

令和6年小野町議会定例会9月会議

議 事 日 程 （第3号）

令和6年9月13日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第39号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について
〔討論、採決、以下日程第6まで同じ〕
- 日程第 4 議案第40号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第41号 小野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第42号 小野町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第43号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
〔討論、採決〕
- 日程第 8 議案第44号 令和5年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔討論、採決、以下日程第14まで同じ〕
- 日程第 9 議案第45号 令和5年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第46号 令和5年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第47号 令和5年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第48号 令和5年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第49号 令和5年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第50号 令和5年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第15 議案第51号 令和6年度小野町一般会計補正予算（第2号）
〔討論、採決、以下日程第21まで同じ〕
- 日程第16 議案第52号 令和6年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第53号 令和6年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第54号 令和5年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第55号 令和6年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第56号 令和6年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第57号 令和6年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第22 請願・陳情の採択、不採択の決定
- 日程第23 委員長の報告（常任委員会委員長・特別委員会委員長）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第23まで議事日程に同じ

(追 加)

追加日程第1 議員提出議案第10号 議員派遣について

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

出席議員（11名）

1番	橋	本	善	雄	君	2番	國	分	順	一	君	
3番	羽	生	洋	市	君	4番	會	田	百	合	子	君
5番	緑	川	久	子	君	6番	先	崎	勝	馬	君	
7番	竹	川	里	志	君	8番	宗	像	芳	男	君	
9番	水	野	正	廣	君	11番	中	野	孝	一	君	
12番	田	村	弘	文	君							

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	村	上	昭	正	君	副 町 長	菅	野	望	君		
教 育 長	有	賀	仁	一	君	総 務 課 長	村	上	昭	一	君	
企画政策課長	西	牧	英	一	君	税 務 課 長	佐	藤	金	哉	君	
町民生活課長	矢	吹	昌	之	君	健康福祉課長	赤	坂	泰	秀	君	
子育て支援課長	先	崎	秀	一	君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	鈴	木	稔	君		
地域整備課長兼 新庁舎整備室長	矢	吹	浩	司	君	教 育 課 長	吉	田	隆	君		
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	味	原	・	一	君	代表監査委員	佐	久	間	金	治	君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	郡	司	功	次	長	郡	司	治	子
書 記	鈴	木	健	之	書 記	新	田	晟	也

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（田村弘文君） ただいまから令和6年小野町議会定例会9月会議、第9日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は11名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎委員長の審査結果報告

○議長（田村弘文君） 日程第1、各部常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算決算常任委員会の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

6番、先崎勝馬委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 先崎勝馬君登壇〕

○予算決算常任委員会委員長（先崎勝馬君） 予算決算常任委員会における付託事件の審査の結果並びに経過についてご報告申し上げます。

令和6年小野町議会定例会9月会議において予算決算常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げまして、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（田村弘文君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

5番、緑川久子委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 緑川久子君登壇〕

○総務文教常任委員会委員長（緑川久子君） 令和6年小野町議会定例会9月会議において総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第39号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について、税務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、過疎地域における地方税の減収補填措置の延長により、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき認定された計画によって実施した事業に係る土地、建物、償却資産を取得した場合における固

定資産税課税免除となる期限を変更するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第40号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることから、罰則規定について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第43号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律附則第1条第2号に掲げる規定の施行期日が令和6年12月2日と定められ、現在発行している被保険者証が同日以降発行されなくなることから、所要の変更を行うものであります。

次に、陳情第8号 国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情書について審査した結果、今回は採決を行わずに継続審査とすることに全委員異議なく決定いたしました。

まず、本陳情の趣旨についてですが、刑事訴訟法では冤罪を防ぐための再審制度が規定されており、無実の人を誤った判決から救済するための重要な制度となっています。しかし、現実には再審決定がなされても、検察が証拠の全面開示を行わなかったり、不服申立てを繰り返すことで再審手続が進まないといった問題があると言われています。

このことから、無実の人を誤った裁判から速やかに救済するために、再審請求に対しては検察が有する証拠の全面開示を行うことや、再審開始決定に対する検察の不服申立ての制限について法整備することを求める意見書を関係機関に対し提出するよう求めるものであります。

当委員会で審査した結果、陳情の趣旨については理解できるものの、今回提出された陳情書の内容だけで採択・不採択を決定することは困難であることから、陳情者から詳細な説明を受ける機会を設けた上で改めて審査すべきとの判断をし、継続審査とすることを決定いたしました。

以上が令和6年小野町議会定例会9月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

○議長（田村弘文君） 次に、厚生産業常任委員会の報告を求めます。

厚生産業常任委員会委員長。

4番、會田百合子委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 會田百合子君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（會田百合子君） 令和6年小野町議会定例会9月会議において厚生産業常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第41号 小野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につ

いて、子育て支援課長に出席を求め、詳細な説明を受け審議した結果、全委員異議なく、可決すべきものと決定いたしました。

本案は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布され、家庭的保育事業等の設備及び運用に関する基準の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行うものです。

改正内容といたしまして、家庭的保育事業等における職員配置基準について、3歳児を20対1から15対1に、4歳児並びに5歳児を30対1から25対1に引き下げるものです。

経過措置として、内閣府令の施行日から1年以内の場合においては、保育士及び保育従事者の配置の状況に鑑み、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、改正後の規定は適用されず、この場合における改正前の小野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の規定は、この条例の施行の日以後においてもなおその効力を有するもので、公布の日から施行するものです。

なお、本条例の対象となる施設は、当町においては設置されておりません。

なお、委員より、近隣市町村における家庭的保育事業の実施状況について質疑がありました。

議案第42号 小野町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について、子育て支援課長に出席を求め、詳細な説明を受け審議した結果、全委員異議なく、可決すべきものと決定いたしました。

本案は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律第33条の規定による子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

改正内容といたしましては、法律の改正に伴う条ずれを改正するもので、公布の日から施行するものです。

以上が令和6年小野町議会定例会9月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（田村弘文君） 日程第2、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

これで各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第39号～議案第42号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第3、議案第39号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてから日程第6、議案第42号 小野町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例についてまで4議案を一括議題とい

たします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終わります。

◎議案第39号～議案第42号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第39号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてから議案第42号 小野町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例についてまでの4議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第39号から議案第42号までの4議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第43号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第7、議案第43号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終わります。

◎議案第43号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第43号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第43号については原案のとおり可決されました。

◎議案第44号～議案第50号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第8、議案第44号 令和5年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第14、議案第50号 令和5年度小野町水道事業決算の認定についてまで7議案を一括議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終わります。

◎議案第44号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第44号 令和5年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第44号 令和5年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

◎議案第45号～議案第50号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案第45号 令和5年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第50号 令和5年度小野町水道事業決算の認定についてまでの6議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第45号から議案第50号までの6議案については、それぞれ原案のとおり認定されました。

◎議案第51号～議案第57号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第15、議案第51号 令和6年度小野町一般会計補正予算（第2号）から日程第21、議案第57号 令和6年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで7議案を一括議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終わります。

◎議案第51号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第51号 令和6年度小野町一般会計補正予算（第2号）についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第51号 令和6年度小野町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第52号～議案第57号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案第52号 令和6年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第57号 令和6年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで6議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案52号から議案第57号までの6議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（田村弘文君） 日程第22、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

陳情第8号 国に対し刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書の提出を求める陳情書については、総務文教常任委員会委員長報告のとおり継続審査とすることと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第8号については継続審査とすることに決定いたしました。

◎委員長の報告

○議長（田村弘文君） 日程第23、常任委員会並びに特別委員会の報告を求めます。

先に常任委員会より行政調査の結果について報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員会より報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

5 番、緑川久子委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 緑川久子君登壇〕

○総務文教常任委員会委員長（緑川久子君） 令和 6 年 7 月 16 日から 17 日の 2 日間にわたり実施いたしました令和 6 年度小野町議会総務文教常任委員会行政調査の結果について報告いたします。

当委員会では、D X の推進をメインテーマに、デジタル技術の活用により地域課題の解決に先進的に取り組んでいる福島県耶麻郡西会津町及び大沼郡会津美里町を視察いたしました。

西会津町では、人口減少に伴う地域課題の解決と快適で便利な暮らしづくりを進めるため、西会津町デジタル戦略を策定し、トレイルカメラを用いた有害鳥獣対策や水道スマートメーターの活用など、先進的な取組がなされていました。また、高齢者向けにデジタルよろず相談室を設置するなど、全ての世代がデジタル化の恩恵を受けられるよう配慮した対策も進められていました。

会津美里町では、今年度よりデジログ推進室を新設し、庁舎内の業務改善に特化することで業務効率化と職員の負担軽減を図り、そこから生まれるマンパワーを行政サービスの向上へつなげていくといった方針が取られていました。また、職員のデジタルに関する知識の底上げを図るために、デジタル初心者や若手職員、一般職や管理職などレベルに応じた職員研修を充実させるなど、人材育成にも力を入れている様子が感じられました。

今回、先進地における D X 推進の取組を視察しましたが、人口減少が進む中、行政及び地域が抱える課題の解決を図る上で、デジタル技術の活用の重要性を改めて実感いたしました。

以上、当委員会における行政調査の結果を報告いたします。

○議長（田村弘文君） 次に、厚生産業常任委員会より報告を求めます。

厚生産業常任委員会委員長。

4 番、會田百合子委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 會田百合子君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（會田百合子君） 7 月 11 日から 12 日の 2 日間にわたり実施いたしました令和 6 年度小野町議会厚生産業常任委員会行政調査の結果について報告いたします。

当委員会では、人口減少抑制とコンパクト・プラス・ネットワークによる地域拠点振興をテーマに、先進事例に取り組み効果を上げている山形県西村山郡西川町及び長井市を視察いたしました。

西川町では、入居希望者によるセミオーダーメイドにより建設した町営住宅に 25 年間移住することにより、土地並びに町営住宅を取得できる住宅政策を、長井市では、市内 6 か所に整備されていたかつての公民館を活用し、コミュニティセンターとして地域の拠点を整備し、地域住民が集まり、地域づくりやコミュニティの維持を図る都市政策について視察してきました。

いずれの自治体においても、人口減少に耐え持続可能なまちづくりを進めるために創意工夫を凝らしており、財源確保に当たっては、国庫補助金の確保に向け国・自治体職員の相互の人事交流など、国とのパイプ整備に

努めている状況でありました。

以上、当委員会における行政調査の結果を報告いたします。

○議長（田村弘文君） 続いて、特別委員会より付託中の事件について中間報告を求めます。

初めに、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長。

11番、中野孝一委員長。

〔議会改革特別委員会委員長 中野孝一君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（中野孝一君） 令和6年小野町議会定例会9月会議において、議会改革特別委員会の調査・検討活動について中間報告をいたします。

議会改革特別委員会につきましては、8月9日及び9月2日に開催し、開かれた議会、信頼される議会を目指し、今後の検討事項について協議いたしました。

初めに、議会運営全般に係る諸課題について、三春町議会の一般質問の傍聴を行った結果なども参考にし、委員各位から議会改革における意見や提案事項などを取りまとめました。

その結果、議会改革特別委員会において検討すべき事案について、優先順位をつけ、段階的に協議検討することとし、議会及び議員の役割、在り方について協議を行ったところであります。

そのほか各委員から、議会基本条例の再確認の必要性や町の諸課題に関する議員間の討議の場の必要性などについて、多くの意見が出されました。

引き続き小野町議会の諸課題解決のため、調査・検討を継続するものと決したことを申し添え、当議会改革特別委員会の中間報告といたします。

○議長（田村弘文君） 次に、新庁舎建設等検討特別委員会の報告を求めます。

新庁舎建設等検討特別委員会委員長。

9番、水野正廣委員長。

〔新庁舎建設等検討特別委員会委員長 水野正廣君登壇〕

○新庁舎建設等検討特別委員会委員長（水野正廣君） 令和6年小野町議会定例会9月会議において、新庁舎建設等検討特別委員会の活動経過について中間報告をいたします。

新庁舎建設等検討特別委員会につきましては、6月27日に第1回目の委員会を開き、今後の活動内容及びスケジュール等について協議し、7月10日に令和3年1月に開庁した伊達郡桑折町役場庁舎の視察研修を行ったところであります。

研修には、委員のほか、新庁舎整備室職員及び関係課職員に同行をいただき、新庁舎建設に係る財源や工事等に係る入札及び契約の形態について、桑折町の担当職員より説明を受け、施設機能等の視察を行ったところであります。

また、8月9日には総務課長を講師に招き、公共工事の入札制度について詳細な説明を受け、工事等の発注及び契約形態についての知識を深めました。

引き続き、防災機能に優れ、使いやすく、町民に親しまれる庁舎の建設のため、調査検討を継続するものと決したことを申し添え、当新庁舎建設等検討特別委員会の中間報告といたします。

○議長（田村弘文君） ただいまの各常任委員会委員長並びに特別委員会委員長の報告に対する質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、常任委員会委員長並びに特別委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

これより追加議事日程の資料を配付いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時03分

○議長（田村弘文君） ただいま追加議事日程及び議員提出議案第10号の議案を配付いたしましたが、配付漏れ
はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（田村弘文君） なければ、再開いたします。

◎議員提出議案第10号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第1、議員提出議案第10号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第10号 議員派遣について、7番、竹川里志議員の説明を求めます。

7番、竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 議員提出議案第10号 議員派遣について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下
記のとおり提出する。

令和6年9月13日提出。

提出者、竹川里志、賛成者、先崎勝馬、同じく宗像芳男、同じく緑川久子、同じく會田百合子、同じく羽生
洋市の各議員であります。

提案理由、地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣す
るため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第１０号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第10号 議員派遣について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第１０号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、議案に対する討論を行います。

議員提出議案第10号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第１０号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第10号 議員派遣について、お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第10号については、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（田村弘文君） これで、定例会９月会議に付議された事件は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（田村弘文君） 定例会 9 月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、9 日間の長きにわたり、執行部より提出された令和 5 年度各会計の決算認定、6 年度の各会計の補正予算、条例の改正、規約の変更、人事案件など 23 議案と報告 1 件、議員提出議案 1 件など、町政執行上及び議会活動上、重要な案件の審議でありましたが、議員各位並びに執行部の皆さんの連日のご精励により、議会運営委員会より示された会期及び議事日程の運営方針どおり議了することができました。

円滑な議事運営にご協力を賜りましたことに、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、令和 5 年度執行された事業 3 件と 6 年度進行中の事業 1 件を所管課立会いの下、現地調査を行い、いずれも良好であることを確認いたしました。

一般質問には 5 名の議員が登壇し、町の事務事業全般にわたり質問を行いました。執行部におかれましては、一般質問をはじめ委員会等での質疑、意見、要望等を十分に踏まえられ、今後の各種施策の推進を図られますようご期待を申し上げます。

今回も多くの方の町民の方に議場に足を運んでいただき、議員、執行部とも緊張した中で質疑応答ができましたことに感謝を申し上げます。

令和 5 年度の決算審査意見書の中で、経常収支比率の適正水準の確保、税金の不納欠損処分前の適切な債権保全、収納対策への取組など、改善事項が指摘されておりますので、早急に対応してくださるようお願いを申し上げます。

常任委員会の審査の中で、所管課から小野町での出生数について報告があり、出生数が 30 人前後と激減していることが報告されました。子育て支援策の一層の充実が求められていると思います。

また、事業量が増大する中での職員の執務状況については、監査委員よりねぎらいの言葉があり、議会といたしましても職員の皆さんに感謝を申し上げます。

一方、議員と職員間のハラスメントが一部市町村で発生していることが報道されております。あってはならないことで、小野町議会といたしましては、全議員でコンプライアンスの遵守に努めてまいります。

また、本定例会より常任委員会の活動について委員長より報告をさせていただくことといたしました。

小野町では、今、新庁舎建設、（仮称）小野町児童館、インター周辺の開発など、村上町長の下でハード事業が進められており、早期の完成が期待されております。山積する多くの課題に対し事業を推進するには健康が第一でもあります。議員各位、また町執行部の皆さんにおかれましては、ご自愛をいただき、引き続き町政進展と町民の福祉向上にご尽力くださるようお願いをいたしまして、本定例会の閉会のご挨拶といたします。

ご精励に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

◎町長挨拶

○議長（田村弘文君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 令和6年小野町議会定例会9月会議の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

今定例会には、条例改正案件4件、規約変更案件1件、令和5年度各会計決算認定案件7件、令和6年度各会計補正予算案件7件、人事案件4件の議案23件のご提案のほか、財政の健全化に関する比率をご報告申し上げたところでありますが、議員の皆様には、連日ご精励の上、慎重ご審議の結果、全議案ご議決を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、一般質問での多岐にわたるご質問やご提案、更には委員会審議の過程でいただきましたご意見・ご助言に対しましては、趣旨を十分に踏まえまして、今後の町政運営に努めてまいります。

このたびの補正予算におきまして、来年2月に町制施行70周年を迎えることから、記念事業の実施に向けたフォトコンテスト実施に係る経費を計上させていただいたところであります。そのほか、記念事業につきましては年内中に取りまとめを行い、来年度の当初予算に計上させていただきたく考えであります。

また、町の特性や地域を生かした持続可能なまちづくりの実現に向け、小野インターチェンジ周辺土地利用構想を策定し、各種事業を進めていく考えであり、詳細につきましては今定例会終了後の月例全員協議会で説明させていただく予定であります。一般質問でも答弁させていただきましたが、引き続き私が掲げております公約の実現に向け、町総合計画などに掲げる各種事業を着実に実行してまいります。

結びに、議員各位におかれましては、気温の変化が激しい季節の変わり目ですので、くれぐれも健康にご留意をいただき、引き続き町政の発展のためご指導・ご支援賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。ご精励大変ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 2時14分